

平成 23 年

第 2 回柳泉園組合議会定例会会議録

平成 23 年 6 月 27 日開会

柳泉園組合議会

平成23年第2回柳泉園組合議会定例会会議録目次

○議事日程	1
○出席議員	1
○関係者の出席	1
○事務局・書記の出席	2
○開 会	2
・仮議席の指定	2
・選挙第2号	2
・指定第2号	3
・選挙第3号	4
・会期の決定	6
・会議録署名議員の指名	7
・選任第2号	8
・諸般の報告	8
・行政報告	9
・議案第5号（上程、説明、質疑、討論、採決）	26
・議案第6号（上程、説明、採決）	29
・廃棄物等処理問題特別委員会報告	31
○閉 会	31

平成23年第2回

柳泉園組合議会定例会会議録

平成23年6月27日 開会

議事日程

- 1 仮議席の指定
 - 2 選挙第2号 議長の選挙
 - 3 指定第2号 議席の指定
 - 追加1 選挙第3号 副議長の選挙
 - 4 会期の決定
 - 5 会議録署名議員の指名
 - 6 選任第2号 廃棄物等処理問題特別委員会委員の選任
 - 7 諸般の報告
 - 8 行政報告
 - 9 議案第5号 柳泉園組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - 10 議案第6号 柳泉園組合監査委員の選任について
 - 11 廃棄物等処理問題特別委員会報告
-

1 出席議員

- | | |
|----------|----------|
| 1番 細谷祥子 | 2番 梶井琢太 |
| 3番 村山順次郎 | 4番 石塚真知子 |
| 5番 遠藤源太郎 | 6番 安斉慎一郎 |
| 7番 中村清治 | 8番 石川秀樹 |
| 9番 鈴木たかし | |

2 関係者の出席

- | | |
|------|-------|
| 管理者 | 馬場一彦 |
| 副管理者 | 渋谷金太郎 |
| 副管理者 | 坂口光治 |
| 助役 | 森田浩 |

会計管理者	林 幸 雄
東久留米市環境部長	西 村 幸 高
清瀬市市民生活部参事	岸 典 親
西東京市みどり環境部長	金 谷 正 夫

3 事務局・書記の出席

総務課長	新 井 謙 二
施設管理課長	中 村 清
技術課長	涌 井 敬 太
技術課主幹	大 場 俊 美
資源推進課長	佐 藤 元 昭
施設管理課長補佐	千 葉 善 一
技術課長補佐	足 立 淳 史
資源推進課長補佐	鳥 居 茂 昭
書記	宮 寺 克 己
書記	濱 田 伸 陽
書記	小 林 光 一

午後 1時27分 開会

○副議長（遠藤源太郎） それでは定足数に達しておりますので、ただいまより平成23年第2回柳泉園組合議会定例会を開会いたします。

地方自治法第121条の規定により、管理者をはじめ関係者の出席を求めています。

○副議長（遠藤源太郎） 「日程第1、仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

○副議長（遠藤源太郎） 「日程第2、選挙第2号、議長の選挙」を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によって行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（遠藤源太郎） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、代表委員において指名することといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（遠藤源太郎） 御異議なしと認めます。

よって、東久留米市の代表委員であります梶井琢太議員をお願いいたします。

○2番（梶井琢太） それでは、議長に西東京市選出の遠藤源太郎議員を指名いたします。

○副議長（遠藤源太郎） お諮りいたします。ただいま代表委員において指名いたしました遠藤源太郎議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（遠藤源太郎） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました遠藤源太郎議員が議長に当選いたしました。

ここで、会議規則第31条第2項の規定により、告知をいたします。

○議長（遠藤源太郎） ただいま皆様に御推挙をいただきました西東京市の遠藤源太郎でございます。何分にも大変ふなれなことでございますので、皆様には御迷惑をかけるかと思えますけれども、スムーズな、公正、公平な議会に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく御協力をお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤源太郎） 「日程第3、指定第2号、議席の指定」を議題といたします。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定をいたします。

議員各位の氏名と議席の番号を職員に朗読させます。

○総務課長（新井謙二） それでは、朗読いたします。

1番、細谷祥子議員、2番、梶井琢太議員、3番、村山順次郎議員、7番、中村清治議員、8番、石川秀樹議員、9番、鈴木たかし議員、以上でございます。

○議長（遠藤源太郎） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

ここで、議員各位のごあいさつを、改選後初めてということになりますので、1番議員から順次お願いをいたします。

○1番（細谷祥子） 東久留米市の細谷祥子でございます。ふなれでございますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

○2番（梶井琢太） 東久留米市の梶井琢太でございます。所属は、市議会民主党でございます。よろしくお願いいたします。

○3番（村山順次郎） 日本共産党の東久留米市議会議員の村山順次郎と申します。初めてでございますので、よろしくお願いいたします。

○4番（石塚真知子） 4番、西東京市選出の石塚真知子と申します。所属は、民主党でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○6番（安斉慎一郎） 西東京の安斉慎一郎でございます。クリーンポートが建設された直後に一度この柳泉園議会の議員をさせていただきました。今回2度目ですけれども、よろしくお願いいたします。所属は、日本共産党です。

○7番（中村清治） 7番、清瀬市議会から来た中村清治です。よろしくお願いいたします。

○8番（石川秀樹） 清瀬市の石川でございます。所属政党は全く無所属ですけれども、議会の中では民主党の方2人と生活者ネットの方と4人で会派を組んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

○9番（鈴木たかし） 9番、清瀬市から参りました鈴木たかしと申します。所属は、公明党でございます。

○議長（遠藤源太郎） ありがとうございます。

○議長（遠藤源太郎） それでは、先ほどの議長選挙の結果に伴い、ただいま副議長が欠けております。

お諮りいたします。ここで日程を追加し、副議長の選挙を先議したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（遠藤源太郎） 御異議なしと認めます。

よって、日程を変更し、追加日程第1を先議することに決しました。

○議長（遠藤源太郎） 「追加日程第1、選挙第3号、副議長の選挙」を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によって行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（遠藤源太郎） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（遠藤源太郎） 御異議なしと認めます。

それでは、東久留米市選出の細谷祥子議員を指名いたします。

○議長（遠藤源太郎） お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました細谷祥子議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（遠藤源太郎） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました細谷祥子議員が副議長に当選をいたしました。

ここで、会議規則第31条第2項の規定により、告知をいたします。

それでは、当選の承諾及びごあいさつをお願いしたいと思います。

○副議長（細谷祥子） ただいま御指名いただきました細谷祥子でございます。精いっぱい務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（遠藤源太郎） ここで助役より特別職、関係市職員及び職員の紹介をお願いいたします。

○助役（森田浩） それでは、紹介をさせていただきます。

初めに、柳泉園組合管理者、馬場一彦東久留米市長でございます。

○管理者（馬場一彦） よろしく願いいたします。

○助役（森田浩） 次に、副管理者、渋谷金太郎清瀬市長でございます。

○副管理者（渋谷金太郎） よろしく願いいたします。

○助役（森田浩） 同じく、副管理者、坂口光治西東京市長でございます。

○副管理者（坂口光治） どうぞよろしくお願いいたします。

○助役（森田浩） 続きまして、林幸雄会計管理者でございます。

○会計管理者（林幸雄） よろしく願いいたします。

○助役（森田浩） 続きまして、関係市の担当部長を紹介させていただきます。

清瀬市の岸典親市民生活部参事でございます。

○清瀬市市民生活部参事（岸典親） よろしく願いいたします。

- 助役（森田浩） 東久留米市の西村幸高環境部長でございます。
- 東久留米市環境部長（西村幸高） よろしく願いいたします。
- 助役（森田浩） 西東京市の金谷正夫みどり環境部長でございます。
- 西東京市みどり環境部長（金谷正夫） よろしく願いします。
- 助役（森田浩） 次に、組合の職員を紹介させていただきます。
新井総務課長でございます。
- 総務課長（新井謙二） 新井です。
- 助役（森田浩） 中村施設管理課長でございます。
- 施設管理課長（中村清） よろしく願いいたします。
- 助役（森田浩） 千葉施設管理課長補佐でございます。
- 施設管理課長補佐（千葉善一） よろしく願いします。
- 助役（森田浩） 涌井技術課長でございます。
- 技術課長（涌井敬太） よろしく願いします。
- 助役（森田浩） 大場技術課主幹でございます。
- 技術課主幹（大場俊美） よろしく願いします。
- 助役（森田浩） 足立技術課長補佐でございます。
- 技術課長補佐（足立淳史） 足立です。よろしく願いします。
- 助役（森田浩） 佐藤資源推進課長でございます。
- 資源推進課長（佐藤元昭） 佐藤です。よろしく願いいたします。
- 助役（森田浩） 鳥居資源推進課長補佐でございます。
- 資源推進課長補佐（鳥居茂昭） 鳥居でございます。よろしく願いします。
- 助役（森田浩） 最後になりましたが、私、助役の森田と申します。どうぞよろしお願い申し上げます。

以上で、紹介を終わらせていただきます。

- 議長（遠藤源太郎） 以上で特別職等の紹介を終わります。ありがとうございました。

-
- 議長（遠藤源太郎） 「日程第4、会期の決定」を議題といたします。

このことについて、5月27日に代表者会議が開催されておりますので、東久留米市の代表委員であります梶井琢太議員に報告を求めます。

- 2番（梶井琢太） それでは、報告させていただきます。

去る5月27日（金曜日）、代表者会議が開催され、平成23年第2回柳泉園組合議会定例会について協議しておりますので、御報告申し上げます。

平成23年第2回柳泉園組合議会定例会の会期につきましては、6月27日、本日1日限りといたします。

また、本日の日程としましては、お手元に既に御配付のとおりでございます。

まず、「日程第6、選任第2号、廃棄物等処理問題特別委員会委員の選任」を行います。

次に、「日程第7、諸般の報告」は、書面配付をもって報告といたします。

次に、「日程第8、行政報告」を行い、報告の終了後に質疑をお受けいたします。

次に、議案審議に入り、「日程第9、議案第5号、柳泉園組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を上程し、採決いたします。

次に、「日程第10、議案第6号、柳泉園組合監査委員の選任について」を上程し、採決いたします。

最後に、「日程第11、廃棄物等処理問題特別委員会報告」を行います。

以上で本日予定された日程がすべて終了となり、第2回定例会を閉会いたします。

なお、7月21日（木曜日）午後1時半より、柳泉園組合において議員研修会を開催することが決定されました。

以上が代表者会議の決定事項でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（遠藤源太郎） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（遠藤源太郎） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。今定例会の会期は、代表委員の報告のとおり本日1日とし、日程表のとおりといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（遠藤源太郎） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とし、日程表のとおりとすることに決しました。

○議長（遠藤源太郎） 「日程第5、会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第92条の規定により、議長において次の2名を指名いたします。

第6番、安斉慎一郎議員、第7番、中村清治議員、以上のお二方をお願いいたします。

○議長（遠藤源太郎） 「日程第6、選任第2号、廃棄物等処理問題特別委員会委員の選任」を議題といたします。

お諮りいたします。廃棄物等処理問題特別委員会委員の選任につきましては、柳泉園組合特別委員会条例第3条の規定により、議長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（遠藤源太郎） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名をいたします。

細谷祥子議員、梶井琢太議員、村山順次郎議員、中村清治議員、石川秀樹議員、鈴木たかし議員、以上の6名の議員を新たに廃棄物等処理問題特別委員会委員に選任をいたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（遠藤源太郎） 異議なしと認めます。よって、以上の諸君を廃棄物等処理問題特別委員会委員に選任することに決しました。

○議長（遠藤源太郎） 「日程第7、諸般の報告」を行います。

諸般の報告に関しましては、お手元に御配付しております書類に記載のとおりでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（遠藤源太郎） ここで、管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○管理者（馬場一彦） 本日、平成23年柳泉園組合議会第2回定例会の開会に当たりまして、議長のお許しをただいまいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

各市ともそれぞれお忙しい中、議員の皆様におかれましては、本日の定例会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の定例会におきましては、行政報告の中で、2月から4月までの主な事務事業について御報告申し上げます。

また、本日御提案申し上げます議案は、2件でございます。御審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます、簡単ではございますが、第2回定例会開会に当たりましてのごあい

さつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤源太郎） 「日程第8、行政報告」を行います。

○助役（森田浩） それでは、行政報告をさせていただきます。

今回の行政報告につきましては、平成23年2月から23年4月までの3カ月間の柳泉園組合における事業運営等についての御報告でございます。

行政報告に沿って説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、1ページの総務関係でございます。

1の庶務についてでございますが、事務の状況でございますが、2月10日に関係市で構成する事務連絡協議会を開催し、15日に管理者会議を開催してございます。平成23年第1回柳泉園組合議会定例会の議事日程（案）等について協議いたしました。

次に、（2）東村山市の可燃ごみの受入れについてでございますが、支援の根拠でございます。多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱第16条第2号の規定により支援するものでございます。この内容につきましては、東村山市の処理施設における施設の改修工事でございます。あらかじめ計画された事態により支援いたすものでございます。去る17日に委託契約を締結し、2月1日より受け入れを開始いたしました。当初の予定では、受け入れ日数は計7日間で計画いたしまして、620トン以内を受け入れる予定でしたが、受け入れ実績といたしましては、期間が6日間、支援量は491トンの受け入れを行っております。

続きまして、2の見学者についてでございますが、今期は8件、141人の見学者がございました。このうち、小学校の社会科見学が2件ございまして、110人でございます。

次に、2ページでございます。3のホームページについてでございますが、表2に記載のとおりでございますので、御参照いただきたいと思います。

次に、4のごみ処理手数料の徴収状況でございますが、表3に記載のとおりでございます。御参照いただきたいと思います。

次に、5の監査についてでございますが、両監査委員において、2月24日に例月出納検査を行っております。

次に、6の契約の状況でございます。今期は2件の工事請負契約と7件の委託契約を行っております。詳細につきましては行政報告資料に記載してございますので、御参照い

ただきたいと思います。

続きまして、3ページでございます。ごみ処理施設関係でございます。

初めに、1のごみ及び資源物の搬入状況でございます。今期の構成市のごみの総搬入量は、表4-1に記載のとおり1万6,335トンで、これは、昨年同期と比較しまして、740トン、4.3%の減少となっております。なお、先ほど御報告いたしました、2月に東村山市から491トンのごみの受け入れを行っております。

内訳といたしましては、可燃ごみにつきましては、4ページの表4-2のとおり1万4,441トンで、昨年同期と比較いたしまして809トン、5.3%の減少でございます。また不燃ごみにつきましては、表4-3のとおり1,799トンで、これを昨年同期と比較いたしますと102トン、6.0%の増加となっております。粗大ごみにつきましては、5ページの表4-4のとおり95トンでございまして、昨年同期と比較いたしまして33トン、25.5%の減少となっております。

また、構成市別、月別の各ごみ搬入量の内訳といたしましては、3ページの表4-1から5ページの表4-4に記載のとおりでございます。

次に、表4-5でございますが、1人1日当たりのごみの原単位を表示してございます。

続きまして、6ページでございます。表5-1及び表5-2は、有害ごみの搬入状況を表にまとめたものでございますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、7ページの表5-3につきましては、動物死体の搬入状況でございます。

続きまして、8ページの表6でございますが、缶類等の資源物の搬入状況をまとめたものでございます。今期の総搬入量は1,928トンで、昨年同期と比較しまして50トン、2.6%の減少となっております。

次に、2の施設の稼働状況でございます。

まず柳泉園クリーンポートの状況でございますが、1月から実施しておりました3号炉の定期点検整備補修が3月に完了しております。また3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生しましたが、点検の結果、各部に損傷等の異常はございませんでした。また、3月16日に東京電力による計画停電が実施されましたが、自家発電により自立運転ができるため、ごみ処理に影響はなく、その後も順調に稼働しております。

続きまして、9ページの表7、柳泉園クリーンポートの処理状況でございます。クリーンポートで焼却しています可燃物等の焼却量は1万6,487トンで、昨年同期と比較いたしまして303トン、1.8%の減少となっております。

表 8 から 10 ページの表 9 は、ばい煙及び下水道放流水の各種測定結果等を記載してございます。それぞれ排出・排除基準に適合いたしております。

続きまして、11 ページの(2) 不燃・粗大ごみ処理施設でございます。3月に破碎機、バグフィルター等、関係機器の点検を行っております。不燃・粗大ごみ処理施設におきましても、東北地方太平洋沖地震の後に点検を行いましたが、各部に異常はございませんでした。また、東京電力による計画停電が予定された時期におきましては、一時的に運転を停止し、電力の確保に努めましたが、ごみ処理に影響はなく、その後は順調に稼動しております。

次に、表 10 の粗大ごみ処理施設処理状況でございますが、不燃・粗大ごみ処理量は 1,894 トンで、昨年同期と比較いたしまして 69 トン、3.8%の増加となっております。

続きまして、12 ページでございます。(3) リサイクルセンターでございますが、2月にコンベヤベルト交換補修を、3月に排水ポンプ交換補修及び電気設備の保守点検を行っております。リサイクルセンターにおきましても東北地方太平洋沖地震の後に点検を行いましたが、各部に異常はございませんでした。また、東京電力による計画停電が予定された時期におきましては、一時的に運転を停止し、電力の確保に努めましたが、処理に影響はなく、その後は順調に稼動しております。

次に、表 11 のリサイクルセンター資源化状況でございますが、資源化量は 1,928 トンで、昨年同期と比較しまして 50 トン、2.6%の減少となっております。

続きまして、13 ページの 3、最終処分場についてでございますが、引き続き東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設に全量を搬出しており、今期は 2,095 トンで、昨年同期と比較いたしまして 363 トン、14.8%の減少となっております。搬出状況は、表 12 に記載のとおりでございます。

次に、4 の不燃物再利用状況についてでございますが、不燃・粗大ごみ処理施設及びリサイクルセンター等で発生いたしました不燃物、屑ガラス等につきましては、埋め立て処分をせずに、RPF や路盤材として再利用を行っております。再利用の状況につきましては、表 13 に記載のとおりでございます。

続きまして、14 ページのし尿処理施設関係でございますが、今期のし尿の総搬入量は 475 キロリットルで、昨年同期と比較しまして 49 キロリットル、9.4%の減少となっております。表 14-1 から表 14-3 に搬入状況の詳細を記載してございます。

続きまして、15 ページの 2、施設の状況でございますが、今期は受水槽の清掃、排気

ファン定期点検整備補修及びアルカリ洗浄塔補修を行っております。し尿処理施設におきましても東北地方太平洋沖地震の後に点検を行いました。各部に異常はございませんでした。また、東京電力による計画停電におきましても、各施設と同様に、し尿処理の施設にも影響はございませんでした。その後は順調に稼働しております。

次に、表15のし尿処理施設における下水道放流水測定結果におきましては、それぞれ排除基準に適合いたしております。

続きまして、17ページの施設管理関係の1、厚生施設についてでございますが、東北地方太平洋沖地震発生の際には、利用者の避難誘導を行うとともに、施設の点検を行い、安全を確認しております。また3月13日からは地震の全体像がわかり、また国や東京電力からの節電要請もありましたので3月31日まで休館といたしましたが、節電に努めながら、4月及び5月は3時間、現在は1時間短縮して営業しております。

各施設の利用状況を昨年同期と比較いたしますと、野球場では19.5%の増、テニスコートが51.5%の増で、利用者が増加しております。また、室内プールにおきましては29.5%の減、浴場施設におきましては32.5%の減となっております。詳細につきましては、表16-1及び表16-2に記載のとおりでございます。また、各施設の使用料の収入状況につきましては、18ページの表17に記載のとおりでございます。

次に、(3)の施設の管理状況でございますが、室内プール及び浴場施設の水質測定結果を表18及び19ページの表19に記載しております。それぞれの測定結果の数値につきましては、基準に適合いたしております。

以上、簡単でございますが、行政報告とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤源太郎） 以上で報告が終わりました。

これより行政報告に対する質疑をお受けいたします。

○8番（石川秀樹） ただいまの報告に関連してのことなんですが、少しお伺いしたいと思います。

震災によって被災地が大変なごみの状況になっているのではないかと思います。そして、全国的にそうしたごみの受け入れをどうしようかということが検討課題になっているのではないかと思います。これ、柳泉園に対しては、国あるいは東京都からこういった廃棄物の受け入れの要請といったものが果たして予想されるのかどうか。またどんな課題をクリアすればこういった受け入れというのが可能になるのか。当然量をどうするかで

あるとか、単価であるとか、あるいは恐らくごみの分別の方法が違うと思いますので、そのあたりをお伺いできればと思っております。

○技術課長（涌井敬太） 国から東京都を經由いたしまして、被災地のごみを柳泉園組合のほうで処理できないかという調査は参りました。その調査に関しましては、私どもの施設で今大体1炉当たり定格105トンのところを95トン程度の運転をしておりますので、1炉当たり約10トン、通常2炉運転でございますので、1日2炉で20トンのごみは受け入れることが可能ですという回答をさせていただいております。現在はそこまででございます。

○8番（石川秀樹） そういう要請はあるということですが、今後具体的にどういう手続、その要請はいつごろ正式なものとして来るのかどうか、あるいは来ないのかどうか、そこら辺の見通しをお聞かせください。

○技術課長（涌井敬太） 今のところ、まだ正式にこういった話は参ってございません。多摩地域の市町村清掃協議会というところで今そういったことのお話をされているというふう聞いております。

○7番（中村清治） 私、初めてなものですから、どのような予算が立てられて、どのように運営されているのかという細かいところが資料としてありませんので、予算書等がありましたら各議員に配付していただければと思います。

それで、施設運営費の中に収入として使用料収入が当然予算書の中に入っていると思うんですけども、3月の震災の影響だと思えますけれども、30.3%減少しているということです。その辺がどの程度予算書の中の収入との関係で影響力があるのかなということをお聞きしたい。

もう1点は、1日1人当たりのごみの量が5ページに載っておりますして、3市で構成されておりますけれども、それぞれ出す量が、総量が違っているんですけども、この主たる要因というか、各市それぞれ分析していると思うんですけども、もしその分析の記述が、書いてあるものがありましたらお聞かせ願いたい。というよりも資料としていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（遠藤源太郎） 中村議員、その予算書は直ちにということですか。後でもいいですか。

○7番（中村清治） はい。

○議長（遠藤源太郎） 2つ目の資料のほうは今ですか。

○7番（中村清治） もしそういうものが、あるかないか。

○議長（遠藤源太郎） では、まずは答弁を聞きましょう。

○助役（森田浩） 予算書等につきまして、大変失礼いたしました。至急配付差し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（遠藤源太郎） 予算書がなくても質問は続けられますか。

○7番（中村清治） 特別予算の項目を議論というか、そこまでは初めてなものですからまだわかりませんが、少なくとも組合議会というか、これだけの施設が運営されているからにはそれなりの予算書と色々な問題がその中に含まれていると思うんですね。ですからその概要を予算書の中から、決算もありますけれども、わかるかなと思いますので、その辺の資料だけはいただければなと思います。

○議長（遠藤源太郎） それでは、ただいま中村議員から資料要求がございましたので、これを後ほどお配りさせていただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（遠藤源太郎） では、そのようにさせていただきたいと思います。

○技術課長（涌井敬太） 行政報告の5ページ、表4-5の1人1日当たりのごみ量というところでよろしいでしょうか。

○7番（中村清治） はい。

○技術課長（涌井敬太） この内訳としましては、今期の2月、3月、4月のごみ搬入量に対して、ここに書いてございます5月1日現在の各市の人口で割りまして、さらに3カ月間の日数89日で割った数字でございまして、それぞれ可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、それとそれぞれのごみの種別のうちの市が収集した、「公車」と書いてございます、これは市が収集した、いわゆる一般の市民の方がごみ収集に出されるごみですね。それからその下の「公車及び私車」と書いてございますのは、私車というのは事業系の一般廃棄物が主なものですが、直接柳泉園組合のほうに持ち込みされるものがございます。そういったものをまぜたものの数量を原単位として比較するための数字として出したものでございます。

○7番（中村清治） 私が関心を持ったのは、ここに出ているのは、1人が1日に出す量です。そうするとそんなに、生活の仕方と言うと変ですけども、それが全然違うところに住んでいるわけではなくて、みんな隣同士でほとんど同レベルだと思うんですけども、この量にばらつきがあるわけですね。そうすると各市が、当然これは負担金がふえるわけ

ですから、減量をどのようにするかという取り組みが行われていると思うんですね。それは現場の各市の担当の課は少なくとも少なくしよう、少なくしようという努力はなさっていると思うんですね。ですから分別の仕方もほとんど、3市は多分同じだと思いますけれども、その行政の指導がどのように各市違うのかなというのが知りたいところなんですね。普通はこんなにばらつかないのかなと思うんですね。ですから、たまたまここが目にとまりましたので、すぐにではなくて結構ですから、それぞれ各市の考え方を記述したものがあれば、いただければそれで結構ですので、よろしくお願いします。

○議長（遠藤源太郎） 各市の減量についての取り組み状況を資料的なものにしたものがあれば、後日でもよろしいということですね。

○7番（中村清治） はい。

○議長（遠藤源太郎） では、それは準備できるようでしたらお願いします。

○2番（梶井琢太） 今の中村議員の質問に少し関連するんですが、1人1日当たりのごみ量を比較した数字を見ますと、やはり東久留米市が圧倒的に高いという状況になっています。後ほど、資料請求等もあっていろいろわかってくる部分もあるんでしょうが、とりあえず私が認識している範囲では、東久留米市だけがごみの有料化あるいは、ごみの個別収集については少し微妙ですけれども、ごみのそういった改革が進んでいないといった状況があるのかなと認識をしているんですが、その点について管理者の考えを伺います。

2点目が、し尿処理施設の関係なんですけれども、私もこの議会が初めてなものですから、少し状況がわかっていない部分があるんですけれども、私が聞いている範囲では、し尿処理施設のプラントについて、改修の課題がずっとあるというお話を伺ってはいるんですが、ではこのし尿処理のプラントについて今後の計画を、現在どうなっているのかについて伺いたいと思います。

2点お願いします。

○管理者（馬場一彦） 5ページの1人1日当たりのごみ量の総量ということで、今、梶井議員がお触れになられたことも大きな要因の1つであるということは想定されます。いずれにいたしましても、これは各市のごみに対する考え方ですとか収集方法ですとかに違いがありますので、そういった問題は各市の議会ですとか、行政のほうでそれぞれ考えていただいて、柳泉園組合に対してのごみの減量化につなげていただくよう努力していただければというふうに思っています。

○資源推進課長（佐藤元昭） それでは、2点目のし尿処理施設についてお答えいたしま

す。

現状古い施設になりまして、各市下水道が普及しまして、搬入量はかなり減ってきています。その分施設の維持管理費は変わりませんので、処理単価はかなり上がってきている状況です。その改修等につきましては、今年度各市含めて基本計画の策定がありますので、その中でどういう方向性が出るのか見ていきたいと思っております。

○2番（梶井琢太） 御答弁ありがとうございました。

まず1点目のごみの減量につきましては、各市で取り組んでもらうというのが基本方針であるというお話でしたが、柳泉園としても廃棄物処理基本計画を出されるわけです。その中でやはりそういった各市のばらつきについても柳泉園として方向を示す必要があるのではないかと思います。その点についてはいかがでしょうか。

2点目のし尿処理については、これから計画の中で考えていくということでしたが、これはなかなか難しい問題だと思うんですけども、どういった点が課題で、何が障害になってこのプラントの改修の件についてこれだけ時間がかかっているのか、少し教えていただいてよろしいですか。

○資源推進課長（佐藤元昭） 何が課題で問題かといいますと、やはり各市財政が厳しい中で、建てかえとなりますとかなりの費用がかかると思います。その辺も考えながら基本計画の中でどういう方向性が出していけるのか、見守っていきたく思っています。

○助役（森田浩） 少し補足させていただきますが、し尿処理施設につきましては、以前より効率が非常に悪いと。公共下水の普及に伴いまして、当然搬入量が少なくなってくるわけですが、その搬入量が少なくなったからといって、かかる経費はほぼ同じだということで、非常に効率が悪いということで、何らかの形で施設の処理方法の変更等を、軽易な処理方法により排出できないかということで東京都のほうともいろいろ協議した経過がございますが、東京都の見解等によりますと、3市のし尿はここに集まっているんだから、これは1つの。例えば1市ずつの単独で処理しているんなら希釈して直接公共下水に放流できると。ここは3市がまとまっていますから、軽易な処理方法では難しいですよという見解なんです。そういたしますと当然、非常に効率が悪いんですけども、現在の処理方法を継続せざるを得ないということで、今柳泉園としては大きな検討課題となっております。

それと1点関連して、リサイクルセンターと粗大ごみ処理施設が非常に老朽化しておりますから、その辺の建てかえの関係を考えた場合に、あそこの処理施設のあり方も同時に

考えなければいけないということで、この基本計画の中で市のほうとよく調整させていただいて、どういう方向がいいのかということで議論はした経過がございますし、今後もそのような形で議論していく必要があるのではないかというふうに考えております。

ごみの減量の関係でございますが、基本的には各市のほうで個々に減量のあり方等については率先してやっていただくということが基本になろうかと思っております。その中で、柳泉園が行うべき役割というのは、直接的にはなかなかないのかなというふうに思っております。あくまでも各市で決められた基本計画の中でどのような施策を展開していく中で減量を図っていくのかというのは、それは各市で決めていただくということが基本ではないかなと。それ以上のことは私は、柳泉園のほうではお答えできないのが現状でございますので、よろしく申し上げます。

○2番（梶井琢太） まず1点目につきましては、むしろ各市で責任を持って減量に取り組んでいくべきだというお話でしたので、とりわけ東久留米市においてはごみの抜本的な減量に向けた施策を早期に進めていただきたいなと思っております。現在東久留米市長は管理者でもございますが、東久留米市長としても減量に取り組んでいただきたいなと思っております。

2点目につきましては、いろいろな難しい課題があって、今後基本計画の中でも検討はしていくということでしたので、私もいろいろ考えたりはするんですが、今後も動向を見守っていききたいなと思っております。ただ、やはり各市でし尿を少なくとも減らしていく努力は必要だと思いますので、例えば下水道接続をより促進していく等の努力を、これも東久留米市が一番多いんですが、やはりその辺は取り組みを強化していただきたいなと思っております。これは要望して終わりにいたします。

○6番（安斉慎一郎） 9ページのばい煙測定結果のところなんですけど、前にクリーンポートを建設するときには大分市民の皆さんが関心を持って、ダイオキシン類についてどうのということで、その測定結果を公表してきたということがあって、クリーンポートは焼却する温度が非常に高いので発生しませんということで、その上なお除去する装置もつけているということで私も理解してきたんですけども、今測定はしていないのか、それとも測定しているのに私が読み取れないのか、少し御説明いただきたいと思っております。

それから13ページの不燃物再利用状況の中の屑ガラスというのはわかるんですけども、不燃物にはいろいろなものがあると思うんですけども、まず1つは、不燃物の中に例えば瀬戸物とか、花を生ける鉢がありますよね、ああいうものの壊れたものとか、そういうものも入るのかなというふうに思いますけれども、具体的にどんなものなのかという

のを教えていただきたい。

もう1つ、路盤材というのはわかるんですけども、先ほどの御説明の中で、RPFというふうにおっしゃいましたが、RPFと言われても少しわからないので、教えていただきたいと思います。

それから14ページのし尿のところなんですけど、各市とも昨年同期に比べると搬入状況が減っているということで、これは単純に水洗化が進んだというふうに見ていいんでしょうか。

それから契約のところ、後ろに契約の資料があるんですけども、委託契約状況というのがあって、全部で何件かあるんですけども、随所に随意契約というのがあって、1つは一番最初のクリーンポートごみ灰クレーン定期点検整備補修という中で、予定価格と契約金額がありますけれども、これを割ってみますと58%となっております。恐らく多くの市でこの落札率については一定の最低制限価格を設けて、それを下回った札については排除するという事をして、一定の水準の歯どめをかけているというのが一般的かなと思うんですけど、これはそういうことは考えなかったのか。ここで契約のほうの中身について例規集もいただいているんですけども、御説明いただきたいと思います。

それからもう1つ、随意契約については理由が書いてあって、特殊な関係があって、一定のところしか契約できないんだ、技術的にはほかのところでは無理なんだという御説明があって、中身を見るとほとんど99%とか、100%とかということで、業者言いなりなのかなというふうに思わざるを得ない、向こうから言われた価格で予算を組んで、予算どおりの札入れをしてくるということになっているのか、契約をせざるを得ないということになっているのか、それが少し疑問なんですけれども、御説明いただきたいと思います。

○技術課長（涌井敬太） 1点目のダイオキシン類関係でございます。今期2、3、4の3カ月間ではダイオキシン類測定を実施してございませんので、この報告書には記載されておられません。6月に測定をしておりますので、次回の定例会には御報告できるかと思います。年4回ダイオキシン類測定を実施しております。

○資源推進課長（佐藤元昭） それでは、2番目の質問の不燃物再利用について何をしているかということなんですけれども、まず屑ガラスについて御説明いたします。これは資源物として搬入されてきたびん類、これは生きびんとか色別のカレットに手選別しているんですけども、その中でリサイクルできないもの、例えばびんの中に花びんだ何だ、少し材質が違う、つくり方が違うものが入ってくるんですね。コップとか汚れたもの、ラベルや

キャップ、そういったものを砂の代用品に加工して、土壌改良資材として再利用してくれる業者がありますので、そちらのほうに出しているものでございます。

続きまして不燃物、RPFというのは固形燃料ということでして、粗大不燃ごみ処理施設で処理後に発生した不燃物、簡単に分けますと大まかに2つに分けて、不燃系のごみと可燃性の粗大ごみというふうに分けるんですけれども、その中の不燃系のごみ、こちらは主に軟質系プラスチック類になりますので、それを固形燃料化して、セメント工場でする補助燃料として再利用していただくということで、委託に出しているものでございます。

続きまして3番目のし尿処理の量が減っているということですが、これは議員がおっしゃるとおり、恐らく水洗化が進んでいる、下水道に接続している御家庭がふえてきているから、年々少しずつではございますが減ってきていると思っております。

○総務課長（新井謙二） 最低制限価格について申し上げたいと思います。柳泉園の事務規則におきましては最低制限価格を設けることができとなっておりますが、大きな工事、特に建設工事におきましては最低制限価格を設けておりますが、こういった補修については現在のところ最低制限価格は設けておりません。

随意契約の件でございますが、委託の件でございますが、これにつきましては、8ページをごらんいただきたいと思っております。こちらの随意契約におきましては3年に1回入札をしております、この契約につきましては平成22年に入札を行っております。その結果、仕様内容に大きな変更がない場合については2年間随意契約ができるという規定になってございますので、結果入札をしてから3年間については同額という契約でございます。

○6番（安斉慎一郎） ダイオキシン類についてはわかりました。それから、し尿の関係もわかりました。

それから、不燃物は軟質系プラスチックを燃料にということで、そのほかは屑ガラスだけが使われるということですね。それもわかりました。そのほかの、例えば瀬戸物とか、それから植木鉢のかけらとか、そういったものは使わないということでしょうか。少しさっき私のほうで言ったんですけども、それに対してのお答えがなかったので、そういうものは使っていないんだとか、お答えいただきたいと思っております。

それから契約のほうなんです、多摩各地域にこのような施設があって、中間処理をしていると思うんです。そこでは大体こんなふう、特定の企業がクリーンポートならクリーンポートを建設したとすると、もうそこしか補修とかが頼めないという形にどこでも

なっているのかどうか。そういうのはつかんでいるのかどうか。そう言われると、詳しくないものですから、ああ、そうかなということになってしまっただけけれども、どうも私はこの100%、100%、99%と、何点かありますよね。予定価格と入札がほとんど変わらないか、あるいは同額というのがありますよね。これは少し議会としてチェックすることになるのかなというふうに思ってしまうので、どうしてもしようがないということもあると思います。技術の特殊性というのもあった場合。そういう点では、資料をお持ち合わせなんですか。よその中間処理施設ではどういった形で入札されているのか。先ほど1点だけ22年度のという御説明がありましたけれども、何点もあるので。例えば4ページも100%ですし、6ページも99.6%ですし、7ページも100%で、同額なんですね。やはり我々としては少しでもよいもので安くというふうに考えますので、そういう点ではそういう努力がどうやったらできるのかなという観点でおりますので、その辺お答えいただきたいと思います。

それからもう1つは、大きいものについては最低制限価格を設けるけれども、小さいものは設けないということなんですけれども、やはり最低制限価格を設けるということは、一定以下ではたしか競争には勝つかもされないけれども無理だよと、いいものがないよということがあって最低制限価格を設けることになると思うんですね。その辺で設けないことになっていますという御答弁だけではなるほどというふうに思えないので、検討するお考えはないのか伺いたいと思います。

○資源推進課長（佐藤元昭） 不燃物再利用のほうの、陶器とかは燃えませんので、再利用はされていません。

○助役（森田浩） 契約の関係でございますが、柳泉園の工事とか委託事業につきましての契約方法につきましては、大きくは3つの方法によって行っております。まず1点目が随意契約、どうしても専門性等が高くて、またその内容が独占的な技術が必要だという場合には、これはほかの業者ではできませんから、どうしても特命随意契約という形で、これはやむを得ず最低限のところだけ、改修なら改修のところだけ特命随意契約でやらせていただきます。それと毎年定期的に同じ内容の業務がございます、ほとんど委託業務でございますが。その場合には、1年1年契約するのではなくて、1回契約した段階で3年間は同じ業者に、もし契約をしていただければ3年間は担保しますという、これは本来の契約上の法的な根拠はないんですけれども、それによって、受けた業者さんが3年間の業務の確保を図ることによってより経費が軽減されるということも予測しまして、3

年間同じ業者にやっていただくという場合が1つの契約方法があります。そうなりますと、それを採用しますと、当然ここに出ております予定価格と契約金額が同額と、2年目、3年目になりますと同額ですから、そういうような形でここに出てきてしまうということです。

それとあと1点は、各市でいろいろ一般的に行われております一般競争入札を実施しております。ただ、以前は随意契約が非常に多かったんですけれども、なるべく業務を分散というか、分離することによって指名競争入札に該当するものについては1つの委託事業であっても、それを分離して競争入札に持っていく部分と、どうしても特命でやらなければいけない部分は特命でやりますけれども、あとは競争性を発揮していただいとということで指名競争入札を行うという方向にずっと過去から検討させていただいて、実際そのような形で今は行っているということでございます。

それから、先ほど1ページの860万円ほどの予定価格に対して500万円ほどの入札で、入札率が57.8%になっているんですけれども、あくまでも先ほどの総務課長のほうの答弁で最低制限価格につきましては設けてございませんが、定期点検におきましては、この定期点検そのものの性能はきちんと守られて、仕様に基づいてきちんとされるということが前提でございますから、それはもうその辺はきちんと見て、落札率、契約額が低いから、それによって何らかの不都合が生じるということはあるとはならないことですから、それは契約検査等できちんと見守っていくということも心がけてやっております。

○6番（安齊慎一郎） 今の最低制限価格の関係なんですけれども、この日立プラントテクノロジーから比べると半分ぐらいです。それで品質がいいということだと思んですけども、そうした場合に働いている方がどうなのかということも心配になってくるわけですね。ですから、今後ぜひ、品質の問題と働いている方々が無理してやらなければならないということも心配されますので、最低制限価格はなるべく設けたほうがいいのかと私は思っておりますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それから、契約が3種類あるということで御説明いただいてよくわかりましたけれども、私が質問したのは、特別な技術だとかそういうことになるとどうしても質疑もしようもないわけですよ。それで、私はどこでもこうしているのかなというふうに思うわけですね。ですから、よその中間処理施設、多摩だけでも幾つかあると思うので、そういうところのこういう特殊な技術を持ったところの補修とか修理とかというものについては、やはりどこも随意契約でやっているのか、その辺少し確認したいと思っているので、なければ後日

資料としてお配りいただいても結構ですし、質問もこれで終わりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○助役（森田浩） 他団体の契約状況につきましては、少し把握していないのが現状でございますが、ただいろいろな会議の席上でお話をする機会があった場合にはお話をさせていただくんですけども、他の団体の局長とか、そういう方にお話を伺いますと、すべてがすべてではございませんが、どうしても建設した業者の方がその後も引き続き何らかの形でかかわっているということはよくお聞きします。ただ、具体的にどこの部分がどうかかわっているのかということは少し把握はしてございません。

○議長（遠藤源太郎） 先ほど資料があるんだっただけという話がありましたけれども、それはどうなんですか。

○助役（森田浩） 現在、請求されました資料は手元にはございません。したがって、各市に問い合わせせてみて、作成できるようでしたら作成させていただいて、次回の議会等に提示させていただきたいと思ひます。

○9番（鈴木たかし） 先ほど8番の石川議員の関連なんですけど、被災地のごみの場合によったら受け入れるということでございましたけれども、その際に当然放射能汚染されたごみが含まれるかと想定されるんですけども、もしそうした要請があった場合に、ごみの中に放射線数値といいますか、ぜひ測定をするなり、そのごみが放射線に汚染されているかどうかという観点もぜひ持っていただきたいということをひとつ要望いたします。その際に、もし放射性物質が含まれているということになった場合には、当然その運搬方法とか、関連市を通ってくるわけですから、私ども清瀬市においても恐らく関越自動車道からこちらまで来ることになると思うので、運搬方法もぜひ考慮に入れていただきたいと思っております。

そしてまた2番目なんですけど、そうしたものを焼却する際に、当然ダイオキシン類等のフィルターもついていることですので、放射線数値が外に出ないように仕組みができてるんだと思うんですけど、そこら辺、そういった放射線を除去できるフィルターがあるのかどうかという、有無ですね。これを確認したいと思ひます。

3点目なんですけど、この柳泉園近辺、周辺のダイオキシン類数値ですね、そこら辺の数値の推移といいますか、どの程度ダイオキシン類に汚染されているのかということをお聞きしたいと思ひます。

この3点、よろしくお願ひいたします。

○技術課長（涌井敬太） 1点目の放射線の測定に関しましては、今後検討させていただきます。まだ受け入れるかどうかは決まっておきませんので、そういった受け入れるということが決まりましたら、そのようなことが起こり得るといふ想定もできますので、検討をさせていただきます。

それから、仮に放射性物質が入っていたものを焼却した場合ということですが、これは国の環境省が設置しております災害廃棄物安全評価検討会という会がございます、現在その中で3回会議をされております。その中の資料といたしまして、セシウムについては焼却をした場合、約50%が焼却灰に、残りの50%が飛灰に、いわゆるバグフィルター等でとれる飛灰のほうに移行しますと。さらにその飛灰についてはバグフィルターを通過することによりまして、99.9%以上除去されます。結果としましては、大気放出される分は入った量の0.05%以下となるであろうという報告がございます。ですから、私どもの施設は環境省で検討しておりますような焼却施設になっておりますので、ほぼ外部に放射性物質が流出することはない。ただし、灰と飛灰には残りますので、その件に関しましては、現在同会議の中で8,000ベクレル以内であれば通常の一般廃棄物の埋立場で埋め立てをしても問題ないのではないか。それを超えるものについては、それを防げるようなものを設置した上で一時保管をしたほうがいいのかという途中の検討経過がございます。ですからそれも、まだ最終的には結論が出ていないところでございますが、その値によって若干変わりがあるというふう聞いております。

それから敷地のダイオキシン類の関係でございますが、柳泉園組合の敷地の東西南北で年に1回ダイオキシン類を測定しておりますので、その値が一番最近のものが平成22年1月29日に測定したものが、柳泉園組合敷地の東側で52ピコグラム、西側で94ピコグラム、南側で99ピコグラム、北側で18ピコグラムという値が出ております。これは平成10年から毎年1回連続して同様な地点で測定をいたしております。

○管理者（馬場一彦） 補足をさせていただきますと思います。

ただいま技術課長が御答弁させていただいたのは、仮に放射性物質を含んだごみを焼却等処理した場合のそういった考えというか、環境省等の参考数値ですとか、そういったものをお示しさせていただいたものでありまして、この東日本大震災で発生した災害ごみの処理につきましては、先ほど申し上げましたように、福島県以外の災害ごみ、要は福島県以外の宮城県とか岩手県とか、または茨城県の南岸ですとか、そういったところになるかと思いますが、そういったところの、要は福島県以外の災害ごみについては東京都を経

由して打診があったということで先ほど御答弁させていただきました。

しかしながら、その後正式な支援要請等はまだ参っておりません。これは厚労省または経済産業省、環境省が5月2日に発表しました資料によりますと、福島県内の災害廃棄物につきましては、当面の間移動及び処分を行わないとなっていました。その後環境省が発表した5月27日付の資料では、福島県の中通り地方の10市町村、こちらにおいて災害廃棄物の処理を再開するが、当面の間福島県内で処理をするというふうになっておりますので、現時点で放射性物質を含んだようなごみを処理するとか、そういった話というのは今ございませんので、それがまず第一義的な御答弁になるということで御理解いただければというふうに思います。

○9番（鈴木たかし） 1点目、2点目、大変よくわかりました。

3点目のダイオキシン類についてですが、この推移として、当然減っているということによろしいのでしょうか。

○技術課長（涌井敬太） 測定する年度によりまして若干の増減があります。これは傾向的にふえていくということではなくて、減るときもありますし、若干ふえるときもある。ただ、大きく変動はありませんで、最近では620ピコグラムというのが一番大きい値です。これは南側の地点ですが、この最大620ピコグラムのところが、その翌年は510ピコグラム、その次は400ピコグラム、270ピコグラム、150ピコグラムと落ちているんですが、特に何かをしたというのがありませんので、全く同じところを測定しておりますので、その周囲を移動しながら測定しているものですから、ばらつきが若干あるのかなというふうに感じております。

○9番（鈴木たかし） そうしましたら、これは最後の質問というか、要望なんですけれども、今回放射線汚染を含めて、土壌浄化についてはEM菌というのが効果があるということで、こちらの議会でも何度か取り上げられたことがあるかと思うんですけれども、今回そうしたこともありますので、ぜひ試験運用というか、また試験運用されているようであれば、その経過を踏まえてぜひ実施をしていただきたいと思います。これは要望です。

○3番（村山順次郎） 1点だけお聞きしたいと思います。

先般、少し正確な、何新聞の何日付というというふうには言えないんですが、別のごみ処理施設で落下事故などが続いているという報道があったかと思うんですが、労働安全衛生の関係で、それに至らないでも重大な事故が起こっていないのか、あるいはそれを防ぐための取り組みがどうなっているのか、もしあればお聞きしたいと思います。

○総務課長（新井謙二） 柳泉園組合におきましては、労働安全衛生委員会というものを設置しております。毎月1回開催しているところでございます。その中で安全パトロールを実施しております。これにつきましては、管理棟、焼却施設、不燃・粗大、し尿処理施設、厚生施設、すべてを安全パトロールしております。その中で、各委員が安全パトロールをする際には、危険予知とかヒヤリハットとか、そういう対策についてできるだけないように、日常的な安全活動を行っているという状況でございます。柳泉園におきましては、ここ何年間といいますか、大きな事故はあったことはございません。

○3番（村山順次郎） 安全第一でやられていることだと思いますけれども、ヒヤリハットなどということもありましたが、その危険要因の抽出をして、あらかじめ対策をしていくということは私が言うことでもないと思いますけれども、そのような事故がないようにしていただきたいなと思います。

○4番（石塚真知子） 先ほど17ページのところで、厚生施設について、4月1日より営業時間を3時間短縮して、現在も1時間短縮営業されているとのことだったんですけれども、この焼却施設というのはこの夏の大幅な電力削減の対象からは外れると思うんですけれども、こういった厚生施設も対象から外れるのでしょうか。

あと、私も被災地の支援でがれきなどを受け入れる点で少し質問をさせていただこうと思ったんですけれども、石川議員と鈴木議員からも質問が出ておまして、まだ未定とのことだったんですけれども、やはりその部分、新聞などでも3年間で50万トンの廃棄物を受け入れる予定ではいると。それで、都議会のほうでも6月定例会で補正予算案を提出するなんて記事もあったので少し気になってはいたんですけれども、またその動向を今後ホームページなどで、もし決定したらすぐに載せていただきたいなと思っております。

1点だけ、節電の部分で少し教えてください。

○施設管理課長（中村清） 厚生施設そのものが計画停電の対象になっているのかということに関してでございますけれども、当初の東京電力側からの計画停電の発表ですと、それがあまして、最近の第2弾といいたいまいしょうか、この夏場に向けての計画停電、2回目があったと思うんですけれども、当初の計画停電においては入っておりませんでした。厚生施設は地域の15万キロワットの送電線からいただいているものですから、その15万キロワットをやはり東京電力側としても切るわけにはいかない。幸いにして厚生施設もそれに乗っかっているものですから、当初の計画ではなかったと。ところが、最近第2弾目としましては、この夏場におきまする計画停電、やはりそちらのほうは、この間確かめて

みましたところ、やはり対象内だと。一応入れさせてもらいますよという返事がありました。

それから、大口事業者の500キロワット以上は今のところ対象内だということなんです。うちの厚生施設の場合は契約電力がマックスでも175キロワットですので、500キロワット以下ですので、小口に当たります。ですから、そういう観点からも入っておりません。ですけれども、先ほど申しましたように、いざとなれば停電に値するよということはいたできております。

○4番（石塚真知子） 先ほどもここに来たときにも、こんなお天気ですけれども利用されている方が本当にたくさんいらっしゃるなというふうに感じましたので、万が一対象内になる場合はきちんと告知もしていただいて、利用者の方々に丁寧な御説明をお願いしたいと思います。

○1番（細谷祥子） 下水道処理施設で汚泥焼却灰からセシウム等が検出されてきて、多摩地域でも影響について各施設独自に調査しようという動きもございますけれども、柳泉園においては今後そういった予定があるかどうかということと、それと住民の方々からそういった心配の声とかが寄せられているかどうかと、この2点について伺いたいと思います。

○資源推進課長（佐藤元昭） 汚泥の関係ですけれども、1点目の汚泥、放射能の関係ですけれども、これは柳泉園はし尿処理施設であって、水処理場ではありませんので、雨が降ったものが集まって、それを処理するところではありませんので、そういった放射性のものが入ってきているとは考えておりません。またそういった質問についてもまだ1件も、市民の方からの御質問はございませんでした。

○1番（細谷祥子） それでは結構でございますけれども、今後はまたそういった御心配もあるかと思しますので、その点はきちんと市民に対応していただきたいと思います。

○議長（遠藤源太郎） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（遠藤源太郎） 以上をもって、行政報告に対する質疑を終結いたします。

○議長（遠藤源太郎） 「日程第9、議案第5号、柳泉園組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

○管理者（馬場一彦） 議案第5号、柳泉園組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の提案理由について、御説明申し上げます。

本議案は、東京都人事委員会勧告の趣旨を踏まえ、月60時間を超える時間外勤務手当の支給割合の引き上げの対象に日曜日等の勤務時間を加えるため、改正を御提案申し上げます。

詳細につきましては、事務局より御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤源太郎） 補足説明を求めます。

○総務課長（新井謙二） 補足説明を申し上げます。

今回の条例改正は、東京都人事委員会の趣旨でもあります時間外勤務の縮減をより一層推進するため、時間外勤務手当の算定基礎を改めるものでございます。既に東久留米市においては改正をしており、柳泉園組合の給与制度は東久留米市に準拠しておりますので、その改正内容に従いまして、本条例の一部を改めるものでございます。

それでは、議案第5号、3枚目でございます。議案第5号資料、柳泉園組合職員の給与に関する条例の新旧対照表をごらんください。

第13条第6項第1号ですが、現行では月60時間を超える時間外勤務手当の支給割合の引き上げとなる算定基礎の対象には、週休日であります日曜日及び土曜日のうち、日曜日は除くとなっております。このため、日曜日においても算定基礎の対象とするために、その該当条文を削るものでございます。

附則でございます。施行期日は、平成23年7月1日から施行する予定でございます。

補足説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤源太郎） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑をお受けいたします。

○7番（中村清治） 今のこの条例は、東京都の人事委員会の勧告ですか、そちらに沿って変えるということで、このことについて異論を申し上げることはないんですけども、今お聞きしていましたら、東久留米市の給料表を使っているということですね。それで、清瀬市の場合は東京都の給料表にほぼ近い表になっておりまして、職能給という形で、行政一表、二表ということになっておりますけれども、こちらの給料表を見ると一表です。いわゆる現業と一般行政職員とを分けていないということで、職員の方々がそういうふうな構成になっているからそれでいいのかなとも思いますけれども、それと暫定表があって、

6等級から4等級までの表に今移行しているということですから、これはどこかの時点で給料表の改定を行ったことではないかなと思いますけれども、大体給料の水準が、昔は4市でここを運営してきましたら、大体4市の平均なのかなと思いますけれども、その辺の、何というんですか、初任給で言えば各市の平均値というか、そういうものをとっていますよということなのか。

それとあと国家公務員が10%の削減を閣議決定しておりまして、それも地方公務員のほうにそのことが移行してくるのか。もしその辺の考え方というのをお持ちでしたらお聞きしたいと思います。

ですから、その給料表の水準といいますか、それと国家公務員の件、その2点をお願いします。

○助役（森田浩） 給料表につきましては、所在地であります東久留米市に準じて実施させていただいておりますが、東久留米市が東京都の基準と一緒にですから、結局は東京都と同等のレベルで柳泉園もやらせていただいているというふうに。

それから、国の10%カットというのがいろいろお話で、地方公務員にもというお話もいろいろ話題になっておりますが、それは柳泉園といたしましては、構成いたします3市の動向等、いろいろ御相談させていただきながらやらせていただくのかなというふうに思っております。3市の関係が、いろいろ調整しながら、柳泉園もそれに倣っていくのかなと思っております。

それから暫定給料表の関係でございますが、柳泉園におきましてもございます。それで、人数そのものは非常に少ないんですけども、廃止の方向で今検討はさせていただいているということです。

○7番（中村清治） それと、いわゆる地域手当がありますね。それは、やはり今東久留米市の表を使っているということですから、東久留米市の地域手当の表だと思うんですね。清瀬市の場合は結構国家公務員の方々が居住しておりまして、若干各市違いますから、その辺は今答弁の中でも3市をうまく調整してやっているということですから、その辺も調整しているのかなと勝手に思っておりますけれども、その辺の考え方というか、それはやはりすべて東久留米市の地域手当ということですか。

○助役（森田浩） 現段階におきましては、給料表をはじめといたしまして、職員の処遇、いろいろな処遇がございますが、ほとんど東久留米市の基準に照らし合わせて柳泉園も運用しているということでございます。ただ、3市と今後調整が必要であろうという件につ

きましては、10%のカットというお話が具体的になりました段階で柳泉園が突出して云々ではなく、3市との調整を得て柳泉園も決定していく段階になるのかなと思っております。

○6番（安齊慎一郎） ここには職員組合はあるのでしょうか。もしあるとすれば、そことの協議が調っているのかどうかだけ、少しお答えいただきたいんですが。

○助役（森田浩） 職員組合はございます。調整はすべて調ってやらせていただいています。

○議長（遠藤源太郎） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（遠藤源太郎） なしと認めます。

以上をもって、議案第5号、柳泉園組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の質疑を終結いたします。

これより議案第5号、柳泉園組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（遠藤源太郎） 討論なしと認めます。

以上をもって討論を終結いたします。

これより議案第5号、柳泉園組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

原案賛成者の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（遠藤源太郎） 挙手全員であります。よって、議案第5号、柳泉園組合職員の給与に関する条例は、原案のとおり可決されました。

○議長（遠藤源太郎） 「日程第10、議案第6号、柳泉園組合監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、8番、石川秀樹議員の退席を求めます。

〔8番 石川秀樹議員退席〕

○議長（遠藤源太郎） それでは、提案理由の説明を求めます。

○管理者（馬場一彦） 議案第6号、柳泉園組合監査委員の選任についての提案理由につ

いて御説明申し上げます。

本議案は、柳泉園組合同規約第13条に規定する議員のうちから選任する監査委員について、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願い申し上げるものでございます。お手元に配付の柳泉園監査委員の選任ということで御提案させていただいておりますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（遠藤源太郎） 以上で提案理由の説明は終わりました。

本件は人事案件ですので、質疑及び討論を省略して採決いたします。

原案賛成者の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（遠藤源太郎） 賛成全員であります。よって、議案第6号、柳泉園組合監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

〔8番 石川秀樹議員着席〕

○議長（遠藤源太郎） それでは、ここで柳泉園組合監査委員に選任されました石川監査委員にごあいさつをお願い申し上げます。

○8番（石川秀樹） ただいま御選任いただきました石川でございます。監査委員の心得として、善良な猜疑心を持つことが必要という言葉聞いたことがあります。その名のとおり、公正かつ厳正な監査に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（遠藤源太郎） ありがとうございます。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時10分 再開

○議長（遠藤源太郎） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤資源推進課長から答弁の訂正を求められておりますので、これを許可いたします。

○資源推進課長（佐藤元昭） 先ほど安斉議員より質問のありました行政報告の13ページ、不燃物再利用の状況の中での私の答弁に誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思います。

まず不燃物のほうの再利用ということで、RPF化ということで御説明した中で、軟質系プラスチックをRPF化しているというふうに答弁したのかと思うんですけども、こ

れは間違いでして、硬質系のプラスチックをRPF化してセメントを焼成するときの補助燃料として使用するというごさいます。

またその中で、最後に花びん等は再利用されているんですかという御質問があったと思うんですけども、びん系列に入ってきた場合、びんとして入ってきた場合には屑ガラスとして再利用できますけれども、不燃ごみとして入ってきた場合にはされないということで訂正させていただきたいと思ひます。

○議長（遠藤源太郎） それでは、ここで暫時休憩といたします。

午後 3時12分 休憩

午後 3時20分 再開

○議長（遠藤源太郎） それでは、休憩前に引き続き定例会を再開いたします。

○議長（遠藤源太郎） 「日程第11、廃棄物等処理問題特別委員会報告」を行います。

細谷委員長の報告を求めます。

○廃棄物等処理問題特別委員会委員長（細谷祥子） 廃棄物等処理問題特別委員会御報告いたします。

まず、委員席の指定を行いました。

次に、委員長及び副委員長の互選を行い、私が委員長に、石川秀樹委員が副委員長に当選されました。

なお、陳情等の審査案件はございませんでした。

以上で廃棄物等処理問題特別委員会の報告を終わります。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

○議長（遠藤源太郎） 報告は終わりました。

ここで、職員をして平成23年度予算書、予算資料、平成21年度決算書、また議席番号表、追加議事日程表、特別委員会委員名簿、議員及び特別職員名簿を配付いたさせます。

それでは、以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて平成23年第2回柳泉園組合議会定例会を閉会といたします。

午後 3時23分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

柳泉園組合議会議長 遠藤 源太郎

議 員 安 齊 慎一郎

議 員 中 村 清 治